

事務局だより 第402号（発行：令和3年12月）

公益社団法人 習志野市シルバー人材センター
＜習志野市屋敷4-6-6 東部保健福祉センター1F＞
＜TEL：047-493-8011 FAX：493-8040＞
＜Eメールアドレス narashino@sjc.ne.jp＞



第8回理事会報告

〔会長挨拶（要旨）〕

11月も後半に入り、紅葉前線が南下し、秋も深まりを見せてきました。北国では白鳥の飛来が始まり、冬の気配が近づいています。新型コロナウイルスの感染はワクチン接種率が全国的に80%を超えてきましたので、新規感染者数が激減するなど状況も落ち着いてきました。社会全体に普通の日常が戻り、人の賑わいのある穏やかな師走が訪れることを願っています。

天気の長期予報によりますと、今冬はペルー沖の海面温度が低くなるラニーニャ現象が発生する確率が高く、寒い冬になり、日本海側では大雪になる可能性が高いそうです。風邪の流行期にも入りますので、シルバー人材センターでも、いままで以上に、マスクの着用、手のアルコール消毒、3密の防止や換気など、基本的な感染防止対策は行ってまいりたいと考えております。

さて、最近、交通事故が減少する中、テレビや新聞の報道にもありますが、高齢者の交通事故の割合が増えているような気がします。また、会員の自転車転倒による事故も発生しております。今一度、自分自身の健康状態や運動機能等をチェックし、交通安全に心掛けていきたいと思っております。

本日の理事会には適正・公平就業の見直しや、40周年記念事業に関する案件が予定されていますので、理事の皆様にはスムーズなご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上簡単ではありますが、挨拶といたします。

以上

1. 議決事項

議案第15号 入会者の承認について

市瀬常務理事兼事務局長から資料に基づいて説明がなされた。

議案第16号 「適正・公平な就業の取扱要綱」の改正について

行方会長から資料に基づいて説明がなされた。

2. 協議事項

協議第4号 設立40周年記念事業について

行方会長から資料に基づいて説明がなされた。

3. 報告事項

報告第35号 令和3年度第2回総務部会について

木村総務部会長から資料に基づいて報告がなされた。

報告第36号 コミュニケーション研修について

報告第37号 令和3年度第4回出張入会説明会について

報告第38号 令和3年度12月の行事予定について

事務局から資料に基づいて説明がなされた。

＜入会説明会日、就業相談日＞

◎定例会説明会 第2第3水曜日 9:30～シルバー会議室

第2金曜日 13:30～シルバー会議室

◎就業相談（第2第3水曜日 13:00～シルバー会議室）

※就業相談は“予約制”です。事前に電話にてお申込みください。

◎出張入会説明会 1月21日（金）14時00分～

谷津公民館 2階講義室

＜1月の女性交流会「夢の輪」について＞

女性交流会

夢の輪

～声なき会話を楽しむ～

手話で交流

1月17日（月）13:30～

場所：フラッツ習志野 第1・第2研修室

※参加を希望される方は、人数に限りがありますので、お電話にてお問い合わせください。（開拓員 能勢：080-4142-7207）

1月の行事予定

1月4日（火）		事務局仕事始め
1月5日（水）	AM	刃物研ぎ（作業所）
1月12日（水）	AM	入会説明会（会議室）
	AM	刃物研ぎ（作業所）
	PM	就業相談（会議室）
1月14日（金）	PM	入会説明会（会議室）
	PM	安全就業指導員会議（連合会館）
1月19日（水）	AM	入会説明会（会議室）
	PM	就業相談（会議室）
1月20日（木）	AM	刃物研ぎ（作業所）
1月21日（金）	PM	出張入会説明会（谷津公民館）
1月26日（水）	PM	第10回理事会（会議室）
	PM	第1回設立40周年記念事業実行委員会（会議室）
1月27日（木）	AM	刃物研ぎ（センター）
1月28日（金）	終日	地区委員全体会議（会議室）

<11月就業実績（前年同月比）>

	令和2年度 (令和2年11月)	令和3年度 (令和3年11月)
会員数(人)	918	895
就業実人員(人)	655	627
当月就業率(%)	71.4	70.1
配分金(円)	35,835,554	35,923,650
材料費(円)	845,402	856,700
事務費(円)	2,830,264	2,852,048
合計(円)	39,511,220	39,632,398
年度累計(円)	312,345,714	308,545,295

<11月派遣契約実績（前年同月比）>

	令和2年度 (令和2年11月)	令和3年度 (令和3年11月)
就業実人員(人)	42	129
契約金額(円)	2,655,554	3,805,029
年度累計(円)	15,676,561	26,697,019

事務局より

<配分金支払証明書の発送について>

令和3年分(令和2年12月～令和3年11月の就業分)の配分金支払証明書の発送は

令和4年1月20日(木)を予定しております。

発送まで今しばらくお待ちください。

<習志野市シルバー人材センター設立40周年記念事業について>



習志野市シルバー人材センターは令和3年度に設立40周年を迎えました。本来は令和3年度中に記念式典等を行う予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により実施を見送り、この度『設立40周年記念事業実行委員会』を立ち上げました。記念式典を令和4年11月23日(祝・水)に習志野文化ホールにて開催する予定です。

皆様のご協力、よろしくお願いいたします。

<会員状況調査の実施について>

隔年で行っておりました「会員状況調査」ですが、今年度より事業計画に基づき毎年行うことといたしました。各会員の就業ニーズ、会員の実態の把握並びに最新の情報に更新することを目的としており、令和3年3月31日以前に入会した会員が調査対象となります。「会員状況調査票」の発送予定は令和4年1月下旬頃を予定しており、総務部会からのアンケート及び返信用封筒を同封させていただきます。記載内容に変更等がある場合には訂正の上ご返送のほどお願いいたします。

<「適正・公平な就業の取扱要綱」の改正について>

令和3年11月に行われた第8回理事会において、「適正・公平な就業の取扱要綱」が一部改正されました。そのなかで、就業期限に関連する第8条を下記の通り抜粋いたします。

旧	新
第8条 別表の職種(群)の就業期間は、前条の規定により1年ごとに更新し、満75歳未満の場合は就業期間5年を限度とし、又満75歳以上の場合は満79歳に達した日の月末までを限度とする。	第8条 別表の職種(群)の就業期間は、前条の規定により、1年ごとに更新し、就業期間5年を限度とし、満84歳に達した日の月末までを限度とする。 附則 この要綱は、令和4年1月1日から施行する。

また、本要綱の就業期間の制限はすべての就業先に適用されているものではなく、第8条に記載のある「別表の職種(群)」に挙げられている就業先が該当します。詳細は各会員に配布している「会員規程集」をご確認ください。

安全管理委員会より

【令和2年度～令和4年度千葉県シルバー人材センター連合会安全就業標語】

「もう少し」その判断が事故招く

<月別傷害事故件数 R3.12.20 現在>

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
R2	1	1	0	2	0	0	0	0	1	0	1	0	6
R3	1	2	0	3	0	0	3	3					12

<就業会員募集>

除草班就業会員募集

一般家庭を中心にご依頼いただいた除草作業の人員を募集いたします。
(機械を使わず鎌などで草を刈る作業です。)

活動の仕方:

除草班に所属し、班長を中心にご依頼先と日程調整を行い班として作業にあたります。

班は、「地域」で分けています。原則として、お住まいの地域に近い班に所属することになります。

※秋津・香澄・袖ヶ浦・谷津・津田沼・鷺沼方面で作業できる方を特に募集しています。

ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局にお電話ください。(担当:森谷)

TEL: 493-8011



剪定班 人員募集

ご家庭や企業からの依頼を中心に、庭木等の剪定作業ができる方を募集いたします。剪定に興味があり、やる気のある方!是非お待ちしております。

活動場所:市内全域

活動の仕方:ご依頼先と日程調整を行い作業に当たります。剪定道具はご自身で用意していただきます。

ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局に電話をしてください。
TEL: 493-8011 (担当:森谷)

